

予算常任委員会（全体会）

令和7年3月14日（金曜日）午後1時30分開会

出席委員（24名）

委員長	森本彰伸	副委員長	益子丈弘
副委員長	大野恭男	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	室井孝幸	委員	田村正宏
委員	小島耕一	委員	山形紀弘
委員	星野健二	委員	中里康寛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎
委員	中村芳隆	委員	齋藤寿一
委員	山本はるひ	委員	金子哲也

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	高久修	議事課長	岩波ひろみ
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主査	石田篤志

議事日程

1. 開会
2. 審査事項
 - (1)議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算
 - (2)議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
 - (3)議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
 - (4)議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算

(5)議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

(6)議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

(7)議案第31号 令和7年度那須塩原市水道事業会計予算

(8)議案第32号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、去る3月5日から7日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。



◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第25号から議案第32号までの令和7年度予算案件8件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和7年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。この案件を審査するため、3月5日から7日、第1委員会室において、委員9名出席の

下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、予算執行計画書45ページ、移住・定住促進事業費について、令和7年度から移住サポート助成金の対象を東京圏に絞るということだが、関西圏など大きな都市圏はほかにもある。なぜ東京圏に絞っているのかを伺うとの質疑があり、執行部から、人口が東京圏に一極集中している世の中の流れがある中、那須塩原市の若者も、高校卒業後、東京に出ていくことが多い。今回の移住サポートについては、ターゲットを絞って行ったほうが効果的だと考えたとの答弁がありました。

次、デジタル推進課の審査において、委員から、予算執行計画書49ページ、行政情報システム管理費について、その他委託料の那須地域定住自立圏オープンデータ推進支援事業の事業内容を伺うとの質疑があり、執行部から、官民データ活用推進基本法の中で、国や地方公共団体はオープンデータに取り組むことを義務づけており、大田原市、那須町、そして那珂川町と那須地域定住自立圏の問題解決に向けたデータを公開しているサイトを構築している。データの内容は人口などの統計データであり、一覧で見ることができるとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、予算執行計画書36ページ、市政功労者表彰費について、令和7年度の表彰式をどのような形で行うのか考えを伺うとの質疑があり、執行部から、これまで、

休日祝日の午前中に開催してきたが、参加できる方が少なくなっていました。なるべく多くの人に参加してもらえないかというふうに考え、市の施設を使って、平日の夕方にお仕事を持っていらっしゃる方も仕事が終わってから来られるような時間というのを設定してやっていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査において、委員から、予算執行計画書42ページから43ページ、新庁舎整備事業費について、最近、隈研吾氏の設計の庁舎に不具合が出ているとの報道があるが、今後、新庁舎の建設において不具合が出てきた場合の補償について伺うとの質疑があり、執行部から、まず、瑕疵がどこにあるかが重要になり、施工業者によるものなのか、設計自体に問題があるのか、事象を検証し、その相手方に対して補償を求めていくとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査について、委員から、予算執行計画書39ページ、人事研修費の行政課題研修講師謝礼の講師の選考基準、研修内容、そして受講対象者を伺うとの質疑があり、執行部から、那須地域定住自立圏の事業であり、大田原市、那須町、那珂川町、そして那須塩原市が対象で、那須塩原市が事務局となり、人事研修担当が行政課題として今解決が求められているものを検討して開催している。研修対象者は管理職としているが、希望者は管理者でなくても受講できるとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、予算執行計画書4ページ、地方交付税について、毎年減ってきているが、これは市税が増えることで減っているという解釈でよいかとの質疑があり、執行部から、そのとおりである。令和6年度の市税は増加を見込み、翌年度も横ばい傾向にあるため、

令和7年度の地方交付税は前年度比4億円減の59億円と見込んでいるとの答弁がありました。

次に、課税課の審査において、委員から、予算執行計画書59ページ、市民税賦課費について、郵送料の値上げについて、郵便以外の手段は考えられないかとの質疑があり、執行部から、ほかの手段も検討はしたが、郵便のほうが安価であったとの答弁がありました。

次に、固定資産税課の審査において、委員から、予算執行計画書1ページ、固定資産税現年度課税分について、メガソーラーの稼働に伴い増収となっているとのことだが、今後もその傾向は続くと考えているかとの質疑があり、執行部から、令和5年度以降、大規模な太陽光発電施設が完成している。現在も多少増えているが、それほど大きな規模ではない。償却資産も年々減少していくので、令和7年度がピークではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、収税課の審査において、委員から、予算執行計画書60ページ、市税徴収費について、市税等徴収指導員の業務内容を伺うとの質疑があり、執行部から、国税局のOBの方にやっていただいております。国税徴収法など法令関係のアドバイスや職員からの相談に乗っていただいている。年度当初には、新任の職員向けに徴収関係の研修を行っていただいているとの答弁がありました。

次に、危機管理室の審査において、委員から、予算執行計画書130ページ、防火水槽整備事業費について、工事請負費で防火水槽の撤去の理由を伺うとの質疑があり、執行部から、地権者から撤去してほしいという申出があったことが理由であるとの答弁がありました。

また、同じ委員から、撤去したことによって不都合はないように近くに新設するというのでよいかとの質疑があり、執行部から、そのように進

めていきたいと思っているとの答弁がありました。

また、予算執行計画書38ページ、自主防災育成支援費について、自主防災組織結成事業ということで予算計上しているが、コミュニティが崩壊している中、危機管理課から自主防災組織を結成してくれということをお願いするのは果たしていかか、について議員間討議を行いました。委員から、自主防災組織は自治会単位にこだわらず、3つ4つの自治会で協力することや、コミュニティを中心に組織するなどすればよいのではないかとの意見がありました。

また、ほかの委員から、防災士会を支援していく中で、防災士を自治会から出すのではなく、その地区の防災士が自主防災会に入っていくような形が取れるとよい。また、自治会の縛りを越えて防災に関するレクチャーなどに使える補助金にすると、活動の幅が広がると思うとの意見がありました。

次に、契約検査課の審査について、委員から、予算執行計画書42ページ、工事等検査費について、その他負担金の栃木県土木積算のシステムの4ライセンスはどこで使うのかとの質疑があり、執行部から、契約検査課で1ライセンス、都市建設課で3ライセンスであるとの答弁がありました。

次に、西那須野支所の審査において、委員から、予算執行計画書56ページ、開こん記念事業費について、那須野開こん祭り実行委員会の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、自治会長連絡協議会、商工会、観光協会など、各種団体の方々により構成された市民主体の実行委員会であるとの答弁がありました。

次に、塩原支所の審査において、委員から、予算執行計画書57ページ、塩原支所庁舎管理費について、光熱水費について、本庁や西那須野支所は電力供給を那須野ヶ原みらい電力から受けている

ようだが、塩原支所も供給を受けているのか伺うとの質疑があり、執行部から、来年より供給を受けるように進めているとの答弁がありました。

続いて、会計課の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書41ページ、会計管理費について、手数料には市役所の窓口に来られた方への手数料を負担している分が含まれているのか伺うとの質疑があり、執行部から、会計課の窓口、派出所があるが、足利銀行の窓口で収めると1件につき110円の手数料がかかる。市民の方が各金融機関で納付しても110円かかるので同じである。市職員が各施設の使用料などを納付する際は、会計課職員が受付をし、足利銀行に引き継いでいる。その分の手数料は無料となるとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書63ページ、那須塩原市議会議員選挙費について、その他委託料の投票所、ポスター掲示場は今までと変わらないのか伺うとの質疑があり、執行部から、投票所は現在43か所変わらない。ポスター掲示場は従来280か所であったが、今回の市議会議員選挙に限り、1か所減の279か所としている。市議会議員選挙のポスター掲示板は36枠あり、大きいので駐車場の入り口の見通しが悪くなるという理由で1か所減らした。選挙管理委員会でもその旨説明し、了解を得ているとの答弁がありました。

続いて、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書35ページ、議会活動費について、使用料の議場コンサート演奏楽曲著作権について内容を伺うとの質疑があり、執行部から、議場コンサートをやる際に演奏者と曲目が

決まると、日本音楽著作権協会に申請をし、許可を受け、その後、請求が来る。何時間やるのか、何曲やるのか、それと有料なのか無料なのかというところも関係してくるが、1曲当たり250円という金額で積算しているものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第25号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

総務部収税課の審査において、委員から、予算執行計画書165ページ、国民健康保険税について、滞納繰越分7,725万9,000円の内訳を伺うとの質疑があり、執行部から、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分で滞納繰越分が5,297万9,000円。後期高齢者支援金分、滞納繰越分で1,547万4,000円。介護納付金分で滞納繰越分880万3,000円。退職被保険者等国民健康保険税の医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の滞納繰越分が3,000円であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第26号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

総務部収税課の審査において、委員から、予算執行計画書177ページ、徴収管理費について、督促状の送付は納付のない全員に送っているのかとの質疑があり、執行部から、督促状は納期限を経過して納期限内に納付がない全員に督促しなければ

ならないことになっているので送っている。その後10日以内に納付がなければ、財産調査に着手するとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第27号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

総務部収税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第28号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いいたします。

○益子副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和7年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。

この案件を審査するため、去る3月5日から7日までの3日間、303会議室、第4委員会室において、委員7名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書87ページ、生活習慣病予防対策費について、健診をどのように行っているのか何うとの質疑があり、執行部から、歯周病検診は那須地区歯科医師会で受託し、個別で医療機関での検診、肝炎ウイルス検診や骨粗鬆症検診は集団検診と個別での医療機関検診の両方を行っているとの答弁がありました。

次に、社会福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書71ページ、自立支援医療費給付費について、扶助費が減になる要因を何うとの質疑があり、執行部から、医療保険のない方が更生医療を受けた場合、全額更生医療費で負担し、1人当たり年間500万円ぐらにかかるとの見込み。生活保護受給者が更生医療費を受けているかどうかで経費が変わり、今の見込みでは扶助費が減額になるとの答弁がありました。

次に、生活福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書83ページ、生活保護費について、扶助費として合計で15億9,390万円計上されているが、減額になった理由を何うとの質疑があり、執行部から、市の財政状況なども勘案し、過年度分の決算額を参考に、例年よりも少し厳しく見積りをした。伸び率については補正対応と考えているとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書75ページ、生活支援体制整備事業費について、委託料の内容と増額になる理由を何うとの質疑があり、執行部から、地域住民助け合い事業を一括で社会福祉協議会に委託している。主に、プロパー職員である地域支援委員と15公民館に配置している地域支え合い推進委員の人員費のほか、一部事務費も含んでいる。この事業をより強力で推進していくため、社会福祉協議会の担当職員の増加や、各地区の地域支え合い推進委員

の給与の改定など、人件費の増額を図ったためであるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書30ページ、衛生費雑入について、特別調整交付金が前年度より増額になっている理由を何うとの質疑があり、執行部から、医療専門職2名分の人件費の増であるとの答弁がありました。

次に、教育委員会事務局、教育部の審査について申し上げます。

学校教育課の審査において、委員から、予算書9ページ、債務負担行為について、令和7年度電子黒板リース3億3,000万円を計上しているが、リースで行うメリットを何うとの質疑があり、執行部から、リースのメリットは費用負担の平準化が図れることと処分費用が発生しないことである。直接購入した黒板を処分すると全体で2,500万円ほどかかり、あらかじめリースの中に組み込んで平準化したほうが運用上利点が大きいとの判断をしたとの答弁がありました。

生涯学習課の審査において、委員から、予算執行計画書8ページ、社会教育施設使用料について、公民館使用料の有料化の説明では、全公民館合計で270万円ほどとの説明だった。今回、予算計上した積算根拠を何うとの質疑があり、執行部から、夜間照明施設を含めると予算計上は356万8,000円になる。旧条例のときでも目的外使用に関しては有料化にしており、その金額は約84万円であった。その差引きで約270万円の増になるとの答弁がありました。

次に、教育総務課の審査において、委員から、予算執行計画書25ページ、総務費、寄附金について、金額として9億1,560万円計上されているが、この詳細を何うとの質疑があり、執行部から、9億1,560万円は市全体の金額である。そのうち、

60万円が教育総務課の所管である奨学金の給付に充当されるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、予算執行計画書162ページ、学校開放事業費について、学校開放施設の予約システム導入は何か所を予定しているのか伺うとの質疑があり、執行部から、現時点で稼働率が高く、ドアの構造上スムーズに取付けが可能な黒磯北中学校、西那須野中学校、大原間小学校、箒根学園の4か所を選考するとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書162ページ、委託料について、ホースガーデン管理運営の委託料の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、人件費に953万2,000円、馬の借上料に897万円、管理費等に518万円であるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、予算執行計画書82ページ、放課後児童クラブ管理運営費について、予算が昨年度より7,203万1,000円増額した積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部から、栃木県の最低賃金改定に伴う公設クラブ運営委託料の増額、民設クラブの運営費補助については、国の基準に伴い、各クラブ常勤職員を2名以上配置した場合に基準額が上がるようになっており、1支援につき200万円程度上がる見込みである。また、民設クラブは24クラブで支援数が30支援であり、常勤職員の人数は各クラブ2名以上配置で合計60人程度になるとの答弁がありました。

また、別な委員から、予算執行計画書76ページ、ファミリーサポート運営費について、予算の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、利用料金に関しては、利用した方とサポートする方がお互いにやり取りをする形式である。市から委託しているところは、利用会員やサポート会員の受付及び

それぞれの方のマッチングという部分になっている。利用助成については、ひとり親などを対象に利用料金の半額で1月に1万円を限度に助成しているとの回答がありました。

次に、子育て相談課の審査において、委員から、予算執行計画書81ページ、女性相談支援費について、DV相談支援の事業件数を伺うとの質疑があり、執行部から、令和3年度は約60人、令和4年度は59人、令和5年度は58人、令和6年度は2月末時点で67人の相談を受け付けており、件数としては約1.2倍増で推移しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書89ページ、不妊治療費助成費について、先進医療費助成の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、先進医療は令和7年4月1日から助成を開始するもので、厚生労働大臣が認めたもので特別に保険診療と一緒に治療を受けられる。不妊治療は現在13種類になり、それらを自費で受ける方々に対して助成をする制度であるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、予算執行計画書79ページ、民間保育施設運営支援費について、新規事業の保育士宿舍借り上げ支援事業費の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、保育士宿舍借り上げ支援事業の対象人数は10名であり、移住してきた保育士のための宿舍を借り上げた事業者に対して行う補助である。10人としたのは、先行して実施している自治体等の実績を鑑み、市の規模を考慮した人数である。市が移住・定住を進めているため、保育士は若い女性が多いところをターゲットとしても、市の施策と合致していると考えるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第25号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書173ページ、特定健康診査等事業費について、特定健診の対象者数を伺うとの質疑があり、執行部から、2万4,000人であるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書167ページ、財政調整基金繰入金について、県への納入額が増えるとのことだが、内容を伺うとの質疑があり、執行部から、平成30年度に制度改正があり、市から県へ納付金を納めている。県が新しい国保制度を発足させる際に基金をつくるような制度になっており、市町が負担する負担が急激に上がらないように県の基金をあてがって対応していたが、県の基金の残高が減り、県分の納付が少なくなったことにより、市町分の納付が増加するためであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第26号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書178ページ、健康保持増進事業費について、歯科健診の受診者について制約はあるのか、また、受診者の見込みを伺うとの質疑があり、執行部から、後期高齢者の歯科健診に関しては、76歳、81歳、86歳の学年を対象にしている。また、受診者は500人を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書178ページ、後期高齢者医療広域連合給付金について、納付金が前年度

より減っている理由を伺うとの質疑があり、執行部から、令和6年度は2年に一度の保険料率の改定で、広域連合のほうで若干多く見込んでいたが、令和7年度については、今年度の状況を見込んだものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第27号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書189ページ、認定調査事務費について、認定調査でAIを使用し、精いっぱい努めている中で認定に遅れが出ている理由を伺うとの質疑があり、執行部から、令和5年度でコロナ禍時の特例措置が終了し、令和6年度から更新、申請の件数が大幅に増えた。デジタル化で効率化を図り対応しているが、現地に赴いて調査しなければならないものもある。また、調査にはスキルと経験が必要であり、人を増やしたからといってすぐに効果が出るものではない。調査員の退職等もあり、調査が遅れているが、介護認定係に配置されている事務職員にも調査できる体制を整え、徐々に遅延を解消していきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第28号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

次、第三分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いします。

○大野副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和7年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。

この案件を審査するため、去る3月5日から7日、303会議室及び第4委員会室において、3月5日、委員7名、3月6日、委員8名、3月7日、委員7名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、上下水道部の審査について申し上げます。

管理課、整備課の審査において、委員から、予算執行計画書90ページ、下水道台帳電子化及び下水道台帳管理システム構築の内容はとの質疑があり、執行部から、高さや深さの管理はこれまで紙ベースであったが、電子化することによって本管やマンホールの状況だけでなく、排水設備や受益者負担金のデータも一体的に管理するシステムであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、同じページの建設事業費補助金の金額について、令和6年度より減った理由はとの質疑があり、執行部から、実績相当で予算計上したとの答弁がありました。

次に、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、予算執行計画書47ページ、地域おこし協力隊事業費で、事業の具体的な内容を伺うとの質疑があり、執行部から、令和7年10月1日の導入を図るため予算計上をしており、空き家の持ち主に対する指導等を協力隊員に依頼し、空き家バンクの登録件数を増やすことを目標としているとの答弁がありました。

また、委員から、何名予定しているのか伺うとの質疑があり、執行部から、予算計上しているのは1名であるとの答弁がありました。

続いて、都市建設課の審査において、委員から、予算執行計画書124ページ、公園整備事業費の那珂川河畔公園トイレ更新設計について伺うとの質疑があり、執行部から、今年度インクルーシブ遊具を設置したこどもひろばにあるトイレの改修を行うための設計であるとの答弁がありました。

また、同ページ、工事請負費の鳥野目河川公園コテージ屋根・外壁の維持補修について伺うとの質疑があり、執行部から、毎年度数棟ずつ行っており、計画的に実施しており、来年度も実施をするとの答弁がありました。

続いて、保全管理課の審査において、委員から、予算執行計画書118ページ、道路橋梁管理費の砂防施設づくり事業の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、県の事業で旧金沢小学校の山側に砂防施設を造る予定があり、それに伴い、橋の架け替えが必要になるもの。費用については、工事費全体で5,500万円かかるが、国・県と案分し、市が40.6%負担をするとの答弁がありました。

また、委員から、同事業は令和7年度中に完成するのかとの質疑があり、執行部からは、県からは令和7年度中に工事発注、施工が始まるのが9月と聞いている。完了時期についてはまだ連絡がないとの答弁がありました。

続いて、建築指導課の審査において、委員から、予算執行計画書117ページ、特定建築物耐震改修費の費用負担の割合について伺うとの質疑があり、執行部から、国が33.3%、県が5.75%、市が5.75%負担をする。残りは申請者の負担であるとの答弁がありました。

次に、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、予算執

行計画書101ページ、農業経営基盤強化促進事業費の次世代農業チャレンジ事業の目的と効果を伺うとの質疑があり、執行部から、効率的、効果的な農業を目指すということで、令和4年度から市の単独事業として事業を進めており、例えば、ドローンの導入やラジコンでの草刈り機の導入などを支援しているとの答弁がありました。

また、委員から、同ページ、産地生産基盤パワーアップ事業の内容はとの質疑があり、執行部から、アスパラを生産するハウスの導入補助を行うとの答弁がありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から、予算執行計画書108ページ、商工イベント支援事業費の地域活性化イルミネーション事業費の減額理由を伺うとの質疑があり、執行部から、補助金の比率が非常に高い事業になっている。それぞれの団体に自主財源の確保を依頼した上で減額した。不足する部分を補助するという考えであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書109ページ、企業誘致事業費のオフィス整備費の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、オフィスを新しく整備する場合に使える補助制度であり、対象は市内に本社を有していない事業者の本社移転や事業所設置であり、対象経費の2分の1、最大150万円を補助するもの。対象経費は建物改修、備品購入であるとの答弁がありました。

続いて、ツーリズム推進課の審査において、委員から、予算執行計画書111ページ、観光局支援事業費の観光局運営費の内容はとの質疑があり、執行部から、観光局の人件費、管理費に対する補助で、令和7年度の職員数は17名を予定しており、そのうち、正職員11名分であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書114ペー

ジ、塩原温泉家族旅行村管理運営費の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、有料施設のうち、日帰り温泉施設、宿泊施設、おもしろ自転車、バーベキュー場、ホビー館は使用できなくなるが、自遊館のカブトムシ、クワガタの展示は1年限定で継続して行う。それ以外の公園機能については、継続して行っていく予定であるとの答弁がありました。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書98ページ、農業者年金業務費で、農業者年金の加入状況と方針を伺うとの質疑があり、執行部から、令和5年度の実績では、受給者数は新旧制度合わせて407人、待機者が75人、新制度の被保険者が103人で、合計585人である。農業委員会と最適化推進委員が個別訪問や電話勧誘で加入促進を図っているとの答弁がありました。

また、別の委員から、この財源はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、基本的に農業者年金の業務は独立行政法人農業者年金基金からの委託料で行っているとの答弁がありました。

次に、市民生活部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、予算執行計画書38ページ、コミュニティ活動支援費の自治総合センターコミュニティ助成事業の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、今回、県の段階で採択になっているのが2か所であり、コミュニティの推進に使う備品や設備整備が対象になるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書50ページ、国際交流費、その他委託料で、フェイスブックの管理運営はなぜベトナム語で行うのかとの質疑があり、執行部から、ベトナム、特にカントー市と連携を進めていくために、ベトナム語で情報発信

し、那須塩原市を知ってもらう、来てもらうために実施しているものとの答弁がありました。

続いて、交通防犯課の審査において、委員から、予算執行計画書52ページ、交通安全対策費の交通指導員の報償費の内容について何うとの質疑があり、執行部から、交通指導員は53名おり、1日2,000円の有償ボランティアで、総額2,130万6,000円であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書54ページ、防犯灯設置管理助成費のLED防犯灯設置費の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部から、設置費125基分を計上しており、そのうち120基分が照明器具のみの設置、残り5基については鋼管ポールを使用して立てるものとし、予算計上したとの答弁がありました。

続いて、市民課の審査において、委員から、予算執行計画書10ページの戸籍証明手数料、住民票の証明手数料、印鑑証明手数料が増額している理由を何うとの質疑があり、執行部から、過去3年間の実績から積算している。これまではコロナ禍で低迷していた部分があったが、全体的に底上げされてきていることと、除改籍の手数料が伸びてきている。併せて、コンビニ交付も勘案して積算しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書62ページ、住民基本台帳費の賃借料、受付番号発券機について何うとの質疑があり、執行部から、発券機1台のリース料で、保守点検料込み50万4,000円を計上しているとの答弁がありました。

次に、環境戦略部の審査について申し上げます。

ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から、予算執行計画書89ページ、環境衛生総務費、大田原市火葬場に係るその他の負担金の負担割合を何うとの質疑があり、執行部から、計上経費負担金については、大田原市と那須塩原市で均等割

10%、実績割90%で分ける。そのうち、実績割は令和7年度見込みで那須塩原市の使用を35.3%としている。大田原市火葬場施設長寿命化事業は、覚書を締結し、那須塩原市の負担割合は35.2%であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書105ページ、有害鳥獣対策費、報償費の内訳を何うとの質疑があり、執行部から、サル捕獲目標数160頭で128万円、シカ1,050頭で840万円、イノシシ120頭で96万円であるとの答弁がありました。

続いて、カーボンニュートラル課の審査において、委員から、予算執行計画書92ページ、脱炭素社会構築推進費、その他委託料の青木地区ゼロカーボン街区バイオガス発電導入FS詳細調査について何うとの質疑があり、執行部から、FSとは実現可能性調査のこと。青木地区は酪農家が多いので、ふん尿が資源としてたくさんあり、それを活用してバイオガス発電できないか調査するもの。モデル事業として、発電後に出てくる消化液の利用等について詳しく調査する予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、同ページ、補助金で、青木地区ゼロカーボン街区構築事業費の対象件数と承諾が取れた件数を何うとの質疑があり、執行部から、一般住宅237件、酪農家21件、事業所15件について、太陽光パネルと蓄電池の導入をするための予算を計上している。酪農家については1件同意が取れ、契約まで進む予定。事業所については来年度2件ほど契約に至る予定であるとの答弁がありました。

続いて、サーキュラーエコノミー課の審査において、委員から、予算執行計画書30ページ、衛生費雑入の資源物売払金の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部から、ここ数年、量的には変動していない。全体として、アルミ缶のプレス等、高

止まりの傾向にあり、例年と比べて、ある程度大きく見ているとの答弁がありました。

また、委員から、予算執行計画書96ページ、那須塩原クリーンセンター管理運営費の工事請負費、基幹的設備改良について何うとの質疑があり、執行部から、令和5年度から開始して、本年度と来年度までまたがる3か年事業である。28億5,560万円については、令和7年度分の工事費であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第25号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部ツーリズム推進課の審査において、委員から、予算執行計画書200ページ、市営温泉事業、施設維持管理事業の温泉用深井戸水中ポンプについて何うとの質疑があり、執行部から、毎年計上するものではないが、今年度故障が発生し、予備のポンプを使用していることから予算計上したものであるとの答弁がありました。

また、委員から、水中ポンプの耐用年数を何うとの質疑があり、執行部から、温泉の泉質やスケールというごみの付き具合に左右されるが、10年もつものもあれば、2、3年で故障する場合もあるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第29号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

環境戦略部ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から、予算執行計画書205ページ、一般事務費、その他委託料の墓地管理システム保守について何うとの質疑があり、執行部から、どの

区画を誰が使用しているかや管理料の納付状況、継承の記録や連絡先の管理に使用しているとの答弁がありました。

また、委員から、既製品なのか、市独自のシステムなのかとの質疑があり、執行部から、業者独自のシステムを使用しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第30号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和7年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、給水戸数が増えている割に年間総給水量が減っている理由は何との質疑があり、執行部から、有収水量については実績があるので、これを基に推計している。人口減少が進んでいるので、減となっている。給水戸数については、新しい家はそれほど建築されていないが、契約件数自体が増えている状況であり、予算上の契約件数増と見込んでいるとの答弁がありました。

また、別の委員から、北那須水道受水施設整備事業委託料で、3,400万円の計上があり、大貫・金沢・宇都野地区を将来的に県営北那須水道に移行することだが、計画年次を何うとの質疑があり、執行部からは、順調にいけば、令和11年度に切替えを予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第31号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、下水道事業会計予算書28ページ、令和7年度水洗化トイレ改造資金融資斡旋に伴う利子補

給で、最大補助額を伺うとの質疑があり、執行部から、1件当たり60万円であるとの答弁がありました。

また、委員から、債務負担行為を設定し、令和7年から10年にかけて行うとの理解でよいかとの質疑があり、執行部から、毎年度、債務負担行為を設定し、本件は令和7年度実施分の債務負担行為であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第32号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議はございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予

算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする

ことに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和7年度那須塩原市水道
事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし
ます。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第31号 令和7年度那須塩原市水道事業会
計予算は原案のとおり可決すべきものとするこ
とに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第31号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和7年度那須塩原市下水
道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし
ます。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第32号 令和7年度那須塩原市下水道事業
会計予算は原案のとおり可決すべきものとするこ
とに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第32号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局より、その他で何かございま
すか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 これで今定例会議における当委員会
の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に
提出いたしますので、御一任くださるようお願い
いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会
全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時24分